

大館市バリアフリーまちづくり計画 について

第1回協議会 概要説明資料

目次

1. 計画の概要(P. 3)

- ①バリアフリーまちづくり計画の経緯と目的
- ②バリアフリーまちづくり計画の内容
- ③移動等円滑化促進方針(マスタープラン)
- ④バリアフリー基本構想
- ⑤バリアフリー特定事業計画
- ⑥各種計画との関連

2. 大館市バリアフリーまちづくり推進協議会について(P. 10)

- ①協議会の目的、役割
- ②計画策定スケジュール
- ③計画策定後の動向

3. 大館市の現況と課題把握(P. 14)

- ①大館市の現況
- ②大館市に必要なバリアフリーまちづくりのために

1. 計画の概要

- ① バリアフリーまちづくり計画の経緯と目的
- ② バリアフリーまちづくり計画の内容
- ③ 移動等円滑化促進方針(マスタープラン)
- ④ バリアフリー基本構想
- ⑤ バリアフリー特定事業計画
- ⑥ 各種計画との関連

①バリアフリーまちづくり計画の経緯と目的

大館市をとりまく現状

人口減少
少子高齢化

共生社会ホストタウンへの登録
観光客の増加

バリアフリー新法の改正
(平成30年11月)

移動制約者の割合増

外部より大館市を
訪れる方の増加

国として今までのバリアフリーの
課題・不足を問題視

今の大館市のバリアフリー化の状況では多くの人の
快適・安全な生活を実現することは困難

年齢や障害の有無に関わらず、自立した快適な生活を送るため、
施設の利用上及び移動上の安全・利便性を確保する
『**大館市バリアフリーまちづくり計画**』に着手します。

②バリアフリーまちづくり計画の内容

バリアフリーまちづくり計画では協議会等の活動を通じ、地域住民や関係団体の意見を聴取、集約し、大館市のバリアフリーの目標を基本計画等で位置づけます。それらの計画に基づいて、バリアフリーのまちづくりを推進していくのが本計画の主な内容になります。

事業推進サイクル

Plan1. 移動等円滑化促進方針(マスタープラン)の策定(R2年度)

Plan2. バリアフリー基本構想及び特定事業計画の策定(R3年度)

Do. 上記計画等に基づいて、バリアフリーまちづくりを推進(R4年度～)

Action. 事業推進状況及び各種計画の評価及び改定

Check. 協議会による進行管理
新たな課題等の協議

③移動等円滑化促進方針(マスタープラン)

面的・一体的なバリアフリー化の方針を示す

検討事項

- ハード・ソフト両面におけるバリアフリー化の方針
- 移動等円滑化促進地区(バリアフリー化を促進する地区)の設定
- 生活関連施設・経路(多くの住民等が利用する施設及びそれらの施設を結ぶ移動経路)の設定
- バリアフリー化促進のために必要な事項(市民への情報提供、施策方針、届出制度等)



策定することで、地域住民等へバリアフリー化の方針を容易に情報提供ができ、事業者間の調整を効率的に図ることができる。



④バリアフリー基本構想

バリアフリー化のための具体的な整備計画を示す

検討事項

- ハード・ソフト両面におけるバリアフリー化の計画
- 重点整備地区(具体的な事業計画をもってバリアフリー化を進めていく地区)の設定
- 生活関連施設・経路のバリアフリー化に関する事項
- 特定事業に関する事項

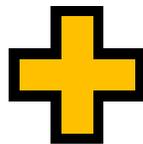
具体的なバリアフリー化の特定事業計画と併せて示すことで、実施すべき整備箇所を明確化・義務化することが可能となり、より一層の整備推進が可能となる。



<重点整備地区内のイメージ図>

⑤バリアフリー特定事業計画

公共交通特定事業 ノンステップバスの導入 	道路特定事業 視覚障害者誘導用 ブロックの設置 	建築物特定事業 エレベーター等の設置 	交通安全特定事業 音響式信号機 残り時間のわかる信号機 	都市公園特定事業 園路の段差解消 障害者対応型便所の整備等 
ホームドアの設置等 	車道との段差解消 	障害者対応型便所の整備 	エスコートゾーンの設置 	路外駐車場特定事業 車椅子使用者用駐車区画の整備 



特定事業(左図の6つの区分)として基本構想に位置づけることで

⇒事業者を実施の義務を課すことが可能

⇒各種補助、事業債等の対象となる

心のバリアフリーに関する事業(仮称)

- (想定される事業)
- ・小中学校におけるバリアフリーに関する教育(バリアフリー教室)
 - ・公共交通事業者における接遇の向上に向けた研修の実施
 - ・多機能トイレ、鉄道・バスの優先席、鉄道駅等のエレベーターの利用マナー啓発の集中的な実施
 - ・高齢者、障害者等が公共交通機関等を利用する際に直面する困難や必要とする支援について理解するための講演会 等

【心のバリアフリーに関する事業(仮称)のイメージ】



小学生による公共交通の利用疑似体験



タクシー事業者におけるユニバーサルマナー研修

ソフト施策(心のバリアフリー)に関する事業の位置づけにより、**住民・事業者のバリアフリー意識を高めることが可能となる。**

⑥各種計画との関連

秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例
大館市総合計画、大館市総合戦略
都市計画マスタープラン

上位計画の内容反映

バリアフリーまちづくり計画
(バリアフリーマスタープラン、基本構想)

根拠法令

高齢者、障害者等の移動等の円滑化
の促進に関する法律
(バリアフリー法)

各計画の目標、
施策、区域、制
度等との連携

- ・立地適正化計画
- ・地域公共交通網形成計画
- ・地域福祉計画
- ・子ども、子育て支援事業計画
- ・観光基本計画
- ・住生活基本計画
- ・その他

2. 大館市バリアフリーまちづくり推進協議会

①協議会の目的、役割

②計画策定スケジュール

③計画策定後の動向

①協議会の目的、役割

○目的

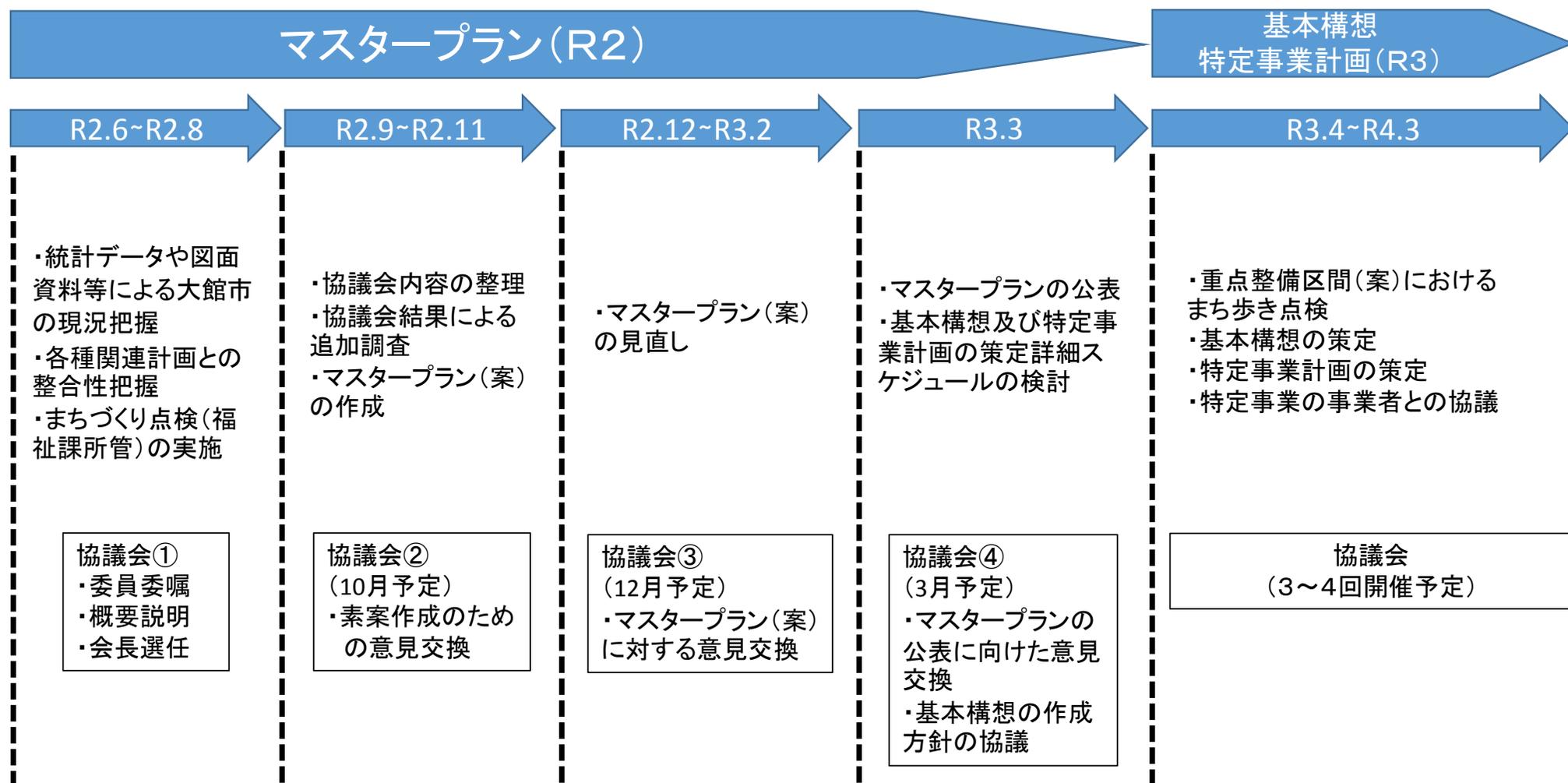
バリアフリーまちづくりにおいては、行政だけでなく、交通事業者や福祉関係者、地域住民などといった官民や各分野の垣根を越えた取り組みが必要不可欠です。

そこで、関係者同士の協議、合意形成を行うためにバリアフリーまちづくり推進協議会を組織します。

○役割

- ・マスタープラン、基本構想策定のための意見交換及び協議
- ・各種計画に基づいた事業の評価及び進捗管理

②計画策定スケジュール(令和2～3年度)



③計画策定後の動向（令和4年度～）

令和4年度以降も協議会を年数回開催し、以下の内容の協議を進めていき、より確実かつ地域の状況に即したバリアフリーまちづくりを推進していきます。

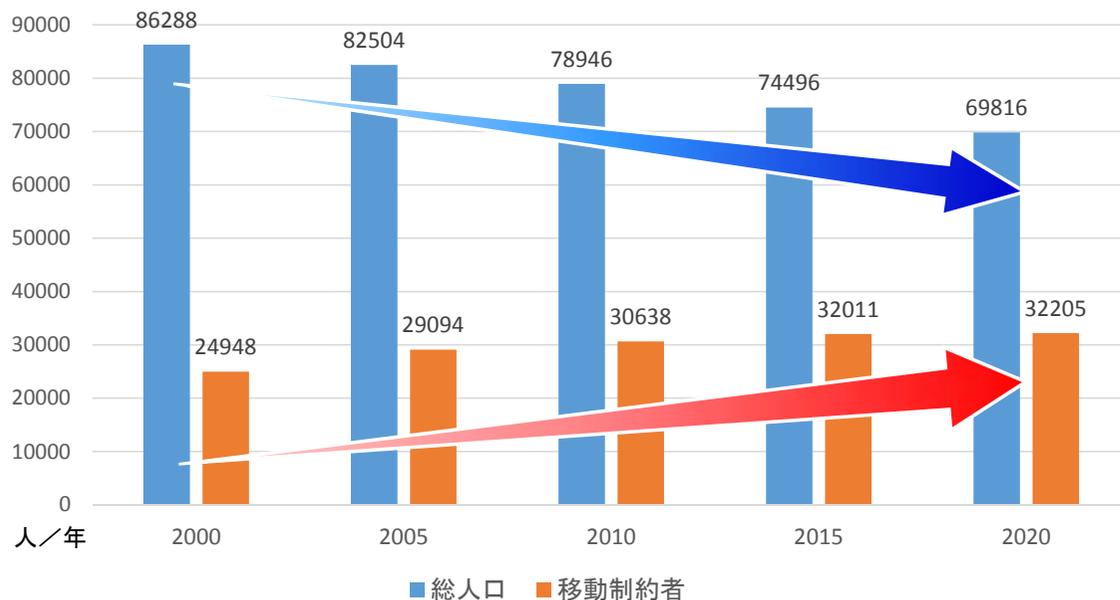
- ・特定事業の進行管理
- ・情勢の変化等による新たな課題
- ・策定済みのマスタープラン、基本構想の評価や改定

3. 大館市の現況と課題把握

①大館市の現況

②大館市に必要なバリアフリーまちづくりのために

①大館市の現況



- ・人口 → 減少傾向(2010年に比べて、約1万人減)
- ・移動制約者(例:高齢者、身体・知的障害者等)
→ 微増傾向(2010年に比べて、約1500人増)

↓

バリアフリーまちづくりを必要とする住民は
今後も増加すると予想されます。

○その他バリアフリーに関連する事項

- ・ 令和元年10月に共生社会ホストタウンに登録(秋田県内初)
- ・ 大館駅舎建替え予定
- ・ 御成町南地区(いとく本店付近)にて、区画整理事業実施中
- ・ 令和元年12月に自動運転車両体験会を実施
- ・ 平成31年4月に「大館市手話言語及び障害者のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を制定

②大館市に必要なバリアフリーまちづくりのために

大館市の実情に即したバリアフリーまちづくりを行うために、地域の方々や関係団体による**幅広い観点からのご意見を求めています。**

(意見例)

- ・気象条件 ⇒ 積雪寒冷地であるため、冬期に歩道が狭まり、移動に危険が生じる。
- ・地理的要件 ⇒ 長木川により南北に分断された市街地が形成されている。
- ・公共交通関係 ⇒ 駅にエレベーターがなく、大荷物を持っていると移動しづらい。
- ・都市計画、まちづくり ⇒ 駅前整備の進行に合わせて、バリアフリー化も推進してほしい。
- ・住民の意識 ⇒ バリアフリーについて、なかなか見聞きする機会が少ない。

など